

ネット社会だからこそ、はぐくんでおきたいこと



次代を担う子どもたちは、生まれたときにすでにネット社会の中にあります。「デジタルネイティブ」と言われる子どもたちには、「インターネット」の特性をより理解し、このような機器と上手に付き合い活用する能力が求められています。

動画やオンラインゲーム等のデジタルコンテンツをはじめ、これからも次々に新しいモノが生まれていきます。しかし、それを使うのは「人」であることは変わりません。使い手である人間の内面を磨くことが、いつの時代であっても大切です。

全国の通報相談窓口

◆いじめ問題などの相談窓口

文部科学省 24時間子供SOSダイヤル 0120-0-78310 (受付時間：24時間)

◆インターネット上の誹謗中傷、無断掲載などの相談窓口

法務局・地方方法務局 子供の人権110番 (全国共通)

フリーダイヤル 0120-007-110 (受付時間：平日午前8時30分～午後5時15分)

◆買い物などのお金についてのトラブル

消費者庁 消費者ホットライン 188

京都府・京都府警察の通報・相談窓口

◆いじめやトラブルの悩みについての相談窓口

京都府総合教育センター 心れあい・すこやかテレフォン (受付時間：24時間)

0773-43-0390 075-612-3268・3301

http://www.kyoto-be.ne.jp/ed-center/cms/index.php?key=joj4hvm0o-178#_17 →

京都府教育庁指導部学校教育課 ネットいじめ通報サイト

http://www.kyoto-be.ne.jp/gakkyou/cms/?page_id=118 →

◆インターネット上の名誉毀損、個人情報の流出などネットに関する相談窓口

京都府青少年ネット被害相談窓口

★青少年のネットによる誹謗中傷等の被害について、削除方法のアドバイス

075-605-7830 (受付時間：平日午前9時～午後5時) seisho.net@pref.kyoto.lg.jp (メールアドレス)

◆非行問題や少年の犯罪被害等に関する相談窓口

ヤングテレホン (京都府警察本部少年サポートセンター) →

075-551-7500 (受付時間：24時間)



ネット・SNSトラブル防止リーフレット

インターネットと上手に付き合うために

～子どもと一緒に考えよう～



保護者の皆様へ

インターネット（以下「ネット」と表記）は、社会生活を充実させ豊かにするツールですが、使い方を間違えると、子どもの命に関わる事象、子どもの人生を左右する事象、財産が奪われる事象などにつながる危険があります。また、常にネットに触れていないと不安に感じてしまう「ネット依存」も社会的な問題として取り上げられることが多くなりました。

GIGAスクール構想において1人1台タブレット端末を持ち、ネットが学校生活や家庭生活を含め、日常の生活の中に定着している現在の社会の中で、有害・危険だからと取り上げることはできません。それよりも、正しく安全に、そして豊かに使うための力を養っていく必要があります。

本リーフレットは、子どもの健康、安心・安全のために、家庭での話し合いやPTA研修会等で御活用いただけるよう作成しました。

京都府教育委員会

「ゲームのことばかり考えてしまう…」
ネット依存
 2019年に世界保健機関（WHO）は、オンラインゲーム等にのめり込み生活に支障をきたす「ゲーム障害」を「依存症」と認定しています。

- ◆使用時間がかなり長い。
- ◆夜中まで続け、朝起きることができない。
- ◆ゲーム以外に興味を示さない。

子どものスマートフォン・タブレットの使い方、使用時間など、気になることはありませんか。



低年齢層からのネット使用が増加
 低年齢層（0歳から満9歳）の子どもの約6割が「インターネット」を使用しています。その内容の多くは動画視聴やゲームです。ネット依存を防ぐためには、できるだけ使用を開始する年齢を遅くすることが有効だとも言われています。

ゲーム機にも注意が必要です！
 ゲーム機はパソコンやスマートフォンなどと同様に子どもたちがネットに触れる際の主要な媒体となっています。
 最近のゲーム機の多くは無線LANなどを通じてネットに接続することができます。この機能を使って、ネットで対戦型のゲームをしたり、アプリケーションをダウンロードしたりすることも可能です。
 街中には無料の公衆無線LANや漏洩電波、テザリング機能付きスマートフォンの電波など様々な接続機会があり、中にはセキュリティが不十分なものもあります。
 ネットに接続することができるゲーム機でもパソコンやスマートフォンの使用と同様に、リスクがあることを理解しておかなければなりません。
 子どもたちが誰とゲームをしているのか、そこで何が起きているのか、知る術は、やはり「対話」です。その中でルールを決める、フィルタリングやペアレンタルコントロールを行うなど、保護者ができる対策も講じていきましょう。



【ネットに関する注意喚起は様々なサイトでも行われています】
 ★オール京都で子どもを守るインターネット利用対策協議会（事務局：京都府健康福祉部家庭支援課）→「令和3年度青少年いいねット京（みやこ）フォーラム」の概要
<https://www.pref.kyoto.jp/seisho/news/2021netforum.html>



←啓発動画「みんなで正しいスマホの使い方を勉強していこう」
<https://www.pref.kyoto.jp/kateishien/news/tadashii.html>



★総務省情報流通行政局情報流通振興課情報活用支援室
 「上手にネットと付き合いおう！～安心・安全なインターネット利用ガイド」
https://www.soumu.go.jp/use_the_internet_wisely/movie-library/



【ペアレンタルコントロールってご存じですか？下記のサイトにも詳細が掲載されています】
 安心ネットづくり促進協議会 「子どもとネットのトリセツ」 <https://www.kodomo-safety.org/>



ネット社会を豊かに生きていくために 保護者にできること

1 まずは大人がお手本！
 子どもが話しているとき、子どもと一緒にいるときに大人がスマートフォンの画面に夢中になっていることはありませんか。大人の姿、行動、言葉によって子どもの力もはぐくまれます。使用時間を減らすなど、まずは、大人がネットとの良い関係を築いていきましょう。

2 「対話」を大事に！
 忙しい毎日の中、子どもと話す機会がなかなか持てないといった悩みもあるでしょう。時間よりも「質」と考え、短時間でも子どもと向き合い、話す機会を持つようにできるといいですね。その中で、ルールを決めるなど、ネットとのよりよい付き合い方を話し合い、困ったときには相談できる関係を築いていきましょう。

3 ネット以外の体験を増やそう！
 ネットやゲーム以外にも地域の活動や自然体験活動、様々な人と一緒に活動できる体験など、多様な居場所をつくることも大切です。まずは、リアルの生活を豊かにしましょう。地域の方や行政・NPO等との連携・活用も考えてみましょう。

4 子どもの生活リズムの安定を！
 生活リズムの安定が子どもたちの健康へとつながります。スマートフォンやタブレットなどの情報機器の長時間使用で睡眠時間が減ると、集中力もなくなり、心身の不調の原因になります。情報機器は枕元に置かずリビングなど別の部屋に置き、質の良い睡眠がとれるよう工夫してみましょう。

【京都府教育委員会の取組紹介】
 「京都府地域交響プロジェクト交付金（協働教育）」 詳細は社会教育課のHPで
<http://www.kyoto-be.ne.jp/kyoto-be/kyodokyoiku.html>

★他にも京都府にはこんな施設があります！
 京都府立図書館、京都府立り湊少年自然の家、京都府立山城郷土資料館、京都府立丹後郷土資料館 など

